

社会福祉法人MAG 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作る事によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：職員のワークライフバランスを確保するため、リフレッシュ休暇（公休・有給を併せて連続 5 日）取得を段階的に引き上げ最終目標全職員の 50%が取得する。

令和 7 年度（15%） 令和 8 年度（30%） 令和 9 年度（50%）

（対策）

- 令和 7 年 4 月 有給取得状況の把握、実態調査を実施する。
- 令和 7 年 5 月 全職員へ対し、リフレッシュ休暇（連続 5 日）の取得を推奨する。
- 令和 8 年 3 月 年間の取得率を算出し、取得が難しかった場合には原因分析を行う。
- 令和 8 年 4 月 前年度実績を精査し、取得率向上に向けての業務改善を検討する。
- 令和 10 年 3 月 前年度 2 年分実績を職員へ周知を行い、最終年度における取得を推奨する。

目標 2：令和 9 年 3 月までに、全職員の所定外労働時間を、一人当たり年間 10 時間未満とする。

（対策）

- 令和 7 年 4 月 所定外労働時間の実態と原因分析を行う。
- 令和 7 年 10 月 管理職を対象とした意識改革のためのアンケート等を実施する。
- 令和 8 年 3 月 所定外労働時間の実態と原因分析等をまとめたリーフレットを作成し、全職員へ周知する。
- 令和 8 年 4 月 前年度比を算出しながら各事業所における課題を検討する。また、目標を達成できなかった職員に対して聴き取りを行い、業務改善が図れるように面談を行う。
- 令和 9 年 3 月 業務改善を行った結果、再度職員へ周知する。

目標 3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見て、体験できる「子ども参観日」を毎年実施する。

（対策）

- 毎年度 5 月 今までの実施状況を振り返り、年間計画を策定する。
- 毎年度 8 月 具体的実施に向け、内容を検討する。
- 毎年度 10 月 全職員に実施内容を周知し、参加者を募る。
- 毎年度 12 月 子ども参観日を実施し、次年度に活かせるようにアンケートを実施する。